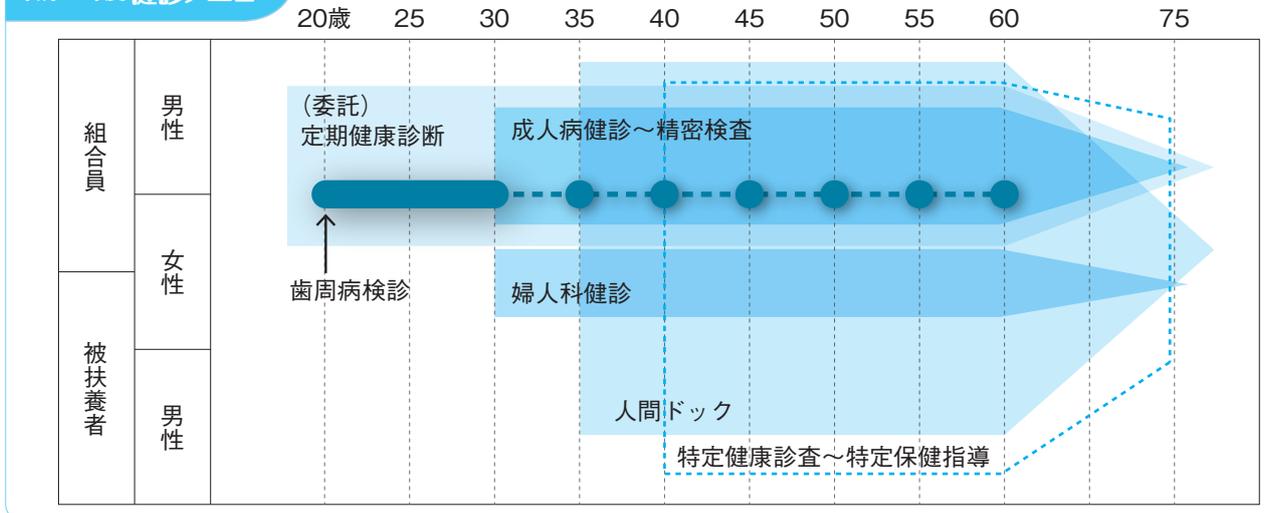


共済組合が実施する 各種健診等を

本年度も、共済組合では充実した健診メニューにより組合員の皆さんやご家族（被扶養者）の健康をサポートします。

既に今年度の各種健診の申込期間は終了しておりますので、定期健康診断日や、それぞれの受診期限までに、必ず受診いただきますようお願いいたします。

平成27年度 健診メニュー



● 成人病健診

対象者 30歳以上の組合員（人間ドック申込者を除く）

検査内容 胃部検査、心電図検査、眼底検査（40歳以上の組合員）、血液検査、大腸検査（30歳以上の希望する組合員）

[平成26年度結果]

(単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要治療者	要治療率	精検該当者	精検率
5,117	4,043	79.0%	3,216	56	1.4%	771	19.1%

★巡回健診時には是非ご受診ください。

● 人間ドック

対象者 35歳以上の組合員と被扶養者（脳ドックは50歳以上、家族健診は被扶養者のみ）



平成27年度申込者に受診券発行済です！
受診期限：平成28年3月31日

組合員 [平成26年度結果]

(単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
10,112	5,654	55.9%

被扶養者 [平成26年度結果]

(単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
4,826	875	18.1%

★受診時期を後回しにすることで、結果的に受診できなくなってしまうこと（予約がいっぱいで受診申込みできないなど）がありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。

● 婦人科健診

対象者 30歳以上の女性の組合員と被扶養者

[平成26年度結果]

(単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
8,631	2,109	24.4%

平成27年度対象者に受診券発行済です！
受診期限：平成28年3月31日



★受診時期を後回しにすることで、結果的に受診できなくなってしまうこと（予約がいっぱいで受診申込みできないなど）がありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。

受診しましょう！

歯周病検診は「平成27年度」から変わっています！
対象者を拡大し、成人病健診や定期健康診断などの
巡回健診時に併せて実施します！



● 歯周病検診

- 対象者** 29歳以下の組合員、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員
受診方法 成人病健診や定期健康診断などの巡回健診時に併せて受診となります。

[平成26年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
2,770	273	9.9%

前年度対象者
20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員

★巡回健診時には是非ご受診ください。

● 特定健康診査

- 対象者** 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員、被扶養者

組合員・任意継続組合員 [平成26年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
9,105	7,526	82.7%

被扶養者 [平成26年度結果] (単位：人、%)

対象者数	受診者数	受診率
3,311	747	22.6%

★受診時期を後回しにすることで、結果的に受診できなくなってしまうことがありますので、お早めの予約で、お早めの受診をお願いします。

平成27年度対象者(人間ドックを申込みしていない被扶養者)に受診券発行済です！

受診期限：平成28年3月31日

● 特定保健指導

- 対象者** 特定健康診査の結果から保健指導が必要とされた方

積極的支援 [平成26年度結果] (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
1,086	135	12.4%

動機付け支援 [平成26年度結果] (単位：人、%)

対象者数	利用者数	利用率
689	92	13.4%

★特定保健指導利用券に記載の利用期限内には是非ご利用ください。

40歳以上75歳未満の被扶養者を持つ組合員の皆さんへ

特定健康診査(被扶養者)について

健診費用は
無料

- 対象者** 昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生まれの被扶養者

健康に良くない生活習慣の継続が、内臓脂肪を蓄積しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の原因となります。さらに怖いのは、その状態で放置しておくこと「心臓病」、「脳卒中」、「糖尿病」などの生活習慣病を引き起こすリスクを高めます。

「特定健康診査」は、そのような危険性がないかを早期に発見し、生活習慣病の予防に役立てることはもちろんのこと、日頃の生活習慣を振り返るきっかけづくりとなる健診です。

組合員の皆さんの大切なご家族である被扶養者の方も、いつまでも“健やかな生活”を送ることができるよう1回の「特定健康診査」を必ず受診し、生活習慣病の予防と改善にお役立てください。



共済組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療や予防・健康増進を目的としています。一年に一度、ご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、是非ご利用ください。